

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【事業年度】	第17期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社チェンジ
【英訳名】	CHANGE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7347
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7347
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(千円)	-	-	-	-	7,054,106
経常利益	(千円)	-	-	-	-	959,832
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	378,002
包括利益	(千円)	-	-	-	-	354,699
純資産額	(千円)	-	-	-	-	6,267,729
総資産額	(千円)	-	-	-	-	10,898,007
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	353.80
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	26.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	25.07
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	50.85
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	6.80
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	75.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	10,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	3,048,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	5,787,414
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	3,784,287
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	140 (59)

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	1,400,138	1,550,205	1,980,074	2,604,175	3,340,750
経常利益 (千円)	137,670	175,970	325,850	513,836	606,149
当期純利益 (千円)	82,817	118,460	229,926	343,654	410,990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,500	223,060	225,743	233,256	2,374,409
発行済株式総数 (株)	9,100	3,160,000	3,240,100	6,719,000	15,664,400
純資産額 (千円)	370,420	850,001	1,088,758	1,655,579	6,140,560
総資産額 (千円)	793,635	1,242,960	1,429,675	2,261,273	9,660,390
1株当たり純資産額 (円)	137.96	268.99	167.48	122.94	391.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.89	42.16	35.75	25.65	28.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	36.51	31.82	23.78	27.26
自己資本比率 (%)	46.67	68.40	75.91	73.06	63.53
自己資本利益率 (%)	25.44	19.41	23.76	25.11	10.55
株価収益率 (倍)	-	106.26	118.73	89.37	69.80
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,781	56,747	326,602	245,607	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,653	154,954	110,564	243,583	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,332	274,311	10,417	75,356	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	275,026	751,650	978,299	1,055,680	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	42 (15)	53 (14)	67 (13)	73 (23)	90 (29)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株価指数))	- (-)	100.0 (59.5)	189.5 (112.7)	204.7 (121.7)	177.2 (105.4)
最高株価 (円)	-	4,480	9,180	11,020 (4,760)	7,890 (4,455)
最低株価 (円)	-	2,811	3,720	6,230 (2,999)	4,220 (1,748)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第13期におきましては当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。第14期から第16期におきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期分の持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第13期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 2016年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第13期の「株主総利回り」については、第13期が非上場であるため、記載しておりません。また、第14期から第17期の「株主総利回り」については、第14期の事業年度末の株価を分母として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2018年9月3日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年9月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期および第17期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
ただし、当社株式は、2016年9月27日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前については該当事項がありません。
12. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、代表取締役兼執行役員会長神保吉寿、代表取締役兼執行役員社長福留大士他3名の創業メンバーが、「Change People, Change Business, Change Japan」をミッションに、日本がより良い国へと変わり続けるために、ビジネスに関わる人と組織を真に変革する事業を行うことを目指し、2003年4月に設立致しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2003年4月	大阪府大阪市北区に株式会社チェンジ（資本金650万円）を設立 ITプロジェクト等のコンサルティングビジネスを開始 IT人材を育成する研修ビジネスを開始
2003年12月	東京オフィスを東京都港区表参道に開設
2005年2月	本社を東京都港区表参道に移転
2005年5月	業務拡張のため、本社を東京都港区外苑前に移転
2006年7月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区宮益坂に移転
2008年2月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区並木橋に移転
2011年4月	Mobile & Sensing Applicationサービスを開始
2012年4月	Enterprise Security & Infrastructureサービスを開始
2013年10月	Analytics & IoTサービスを開始
2014年9月	業務拡張のため、本社を東京都港区虎ノ門に移転
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年12月	投資事業を開始
2018年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年11月	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を運営する株式会社トラストバンクを子会社化し、パブリテック事業を開始

3【事業の内容】

今後、我が国は2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されています。そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase1)」を掲げております。日本のデジタルトランスフォーメーション市場においてリーダーの地位を確立すべく、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化およびデジタル人材の育成を通じて、日本の生産性向上を成し遂げてまいります。Digitizeは業務レベルのデジタル化、Digitalizeはビジネスモデルレベルのデジタル化であり、いずれも当社のターゲットとなります。現場で活躍する一人ひとりの意識と働き方が、デジタル時代に相応しいものとするため、働く人々の日々の仕事はどう変わるのかのレベルまで含め、新しい日本の働き方をデザインしていきます。

当社グループの強みは、人材の成長と覚醒のプロセスに深くかかわってきた経験と、新しい仕組みを作るのみならずその仕組みの中で働く人の変化にまで直接アプローチする「人材育成力」、NEW-ITというツールの使い方をデザインし、お客様の想いをコラボレーションを通じて形にする「ユースケース開発力」、自らが生産性の極みに向け、最速で試し、最速で改善し、最速で実用に耐える完成度を生むビジネスを展開する「決断力・実行力」です。その強みを最大限に活かして、NEW-ITトランスフォーメーション事業・投資事業・パブリック事業を柱として、事業を推進・拡大してまいります。

(1) NEW-ITトランスフォーメーション事業の内容

AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム、基盤テクノロジーを活用したサービス及びデジタル人材の育成研修（以下「ライブラリ」と総称）を通してデジタルトランスフォーメーションを推し進めております。顧客のデジタルトランスフォーメーションを実現するため、顧客のニーズに基づいてライブラリを組み合わせることで、包括的なデジタルトランスフォーメーションソリューションの提供が可能となります。

NEW-ITを構成するAI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの新しい技術を活用するうえでは、「効果を創出するための用途開発（攻めの活用）」と「安全で効率的な運用管理（守りの活用）」の両輪がうまく回らなければなりません。当社では、新技術の登場に合わせて、各業種・業態に合わせた用途開発を行い、体制整備やスキルアップも含めた技術・ノウハウの体系化を行っております。

また、このようなライブラリは、タイムリーな供給体制の構築が重要であり、新規技術については、国内外を問わず、情報収集のためのアンテナを張り巡らし、実用性・可用性・信頼性の観点から評価を行い、常にライブラリの更新をかけております。

なお、当社グループのライブラリを利用する顧客企業は運輸、金融、製造、建設、流通、官公庁など多岐に渡り、主に大手クライアントにライブラリを提供しております。デジタルトランスフォーメーションを目的として、いったん当社のライブラリの利用を開始すると、業務の一部に組み込まれることとなり、例えば、OSアップデートによるアプリケーション改修、ライセンス更新など、デジタル人材育成も含め、継続的な契約を頂いております。現在提供しているライブラリの代表例は次のとおりです。

ライブラリの代表例

ライブラリ名	ライブラリの概要説明	導入事例と成果
デジタル人材育成	デジタルトランスフォーメーションに必要なスキルの習得、企画・推進する人材の育成を支援するライブラリ	食品会社、運輸会社、保険会社など： デジタルトランスフォーメーションに必要なスキルのトレーニング、デジタルトランスフォーメーションを推し進める組織の立ち上げを支援 迅速なデジタルトランスフォーメーションの推進
クラウド連携ソリューション	クラウドと連携するアプリケーションを提供するライブラリ	鉄道会社： ファイルサーバーからクラウドへの単なる移行ではなく、クラウドと連携する新たな業務効率化アプリケーションの提供 管理業務の効率化
ドローン活用	ドローンを活用した業務課題を解決するサービスを提供するライブラリ	地方自治体： ドローンを利用して、地方の農業、漁業、林業、観光などの課題を解決をするサービスの提供 少子高齢化に直面する地方の労働力不足の解消
AIチャットボット	AIチャットボットを利用して顧客サービスの向上、効率化・省人化を提供するサービス	小売業： AIチャットボットを利用して、様々なツールから、顧客が必要な情報を迅速に入手が可能となる仕組みを提供 顧客満足度の向上、案内業務の省人化
モバイル・アプリケーション	モバイルを活用したビジネスの革新や業務のデザインを行うライブラリ	航空会社： パイロット・客室乗務員等がモバイル端末を用いて、運航情報やマニュアルなどを参照できる仕組みを提供 紙資源の削減、燃料費の削減、資料管理のための人件費削減
セキュリティ	NEW-ITの製品/サービス群を活用する際のセキュリティ体系/ルールを定義するライブラリ	総合商社： NEW-ITの環境に適応したセキュリティポリシーの策定とポリシー順守のためのツール導入 セキュリティルールの明確化、ルール順守率の向上
ビッグデータ解析	ビッグデータを活用し、ビジネス/業務の革新を推進するライブラリ	食品メーカー： 販売データを分析し、売上が増加するタイミングの見極めと販売機会を逸失しないための物流オペレーションの再設計 売上増加、販売機会損失の減少、納期順守率の向上
VR/AR活用	VR/ARを活用し、仮想空間での人材教育を可能にするライブラリ	地下鉄会社： ARを用いた設備の点検・保全業務の人材育成 現場環境を研修所で再現することによる教育効果向上
AI活用	AIを活用し、業務オペレーションやビジネスモデルの変革を可能にするライブラリ	食品メーカー： AIを用いた検査工程の自動化 業務の自動化・精度向上
IoT活用	IoTを活用し、ビジネス/業務の革新を推進するライブラリ	地下鉄会社： IoTを用いた設備の点検・保全業務の設計と実装 業務の自動化・精度向上

(2) 投資事業の内容

当社グループは、投資事業として、主にIPOアクセラレーションプログラムに沿って、IPOの準備期間に入っているいわゆるレイトーステージへの投資を行っており、当社との事業シナジー及び出資先企業の価値向上による投資リターンを得ることを目的としております。

(3) パブリテック事業の内容

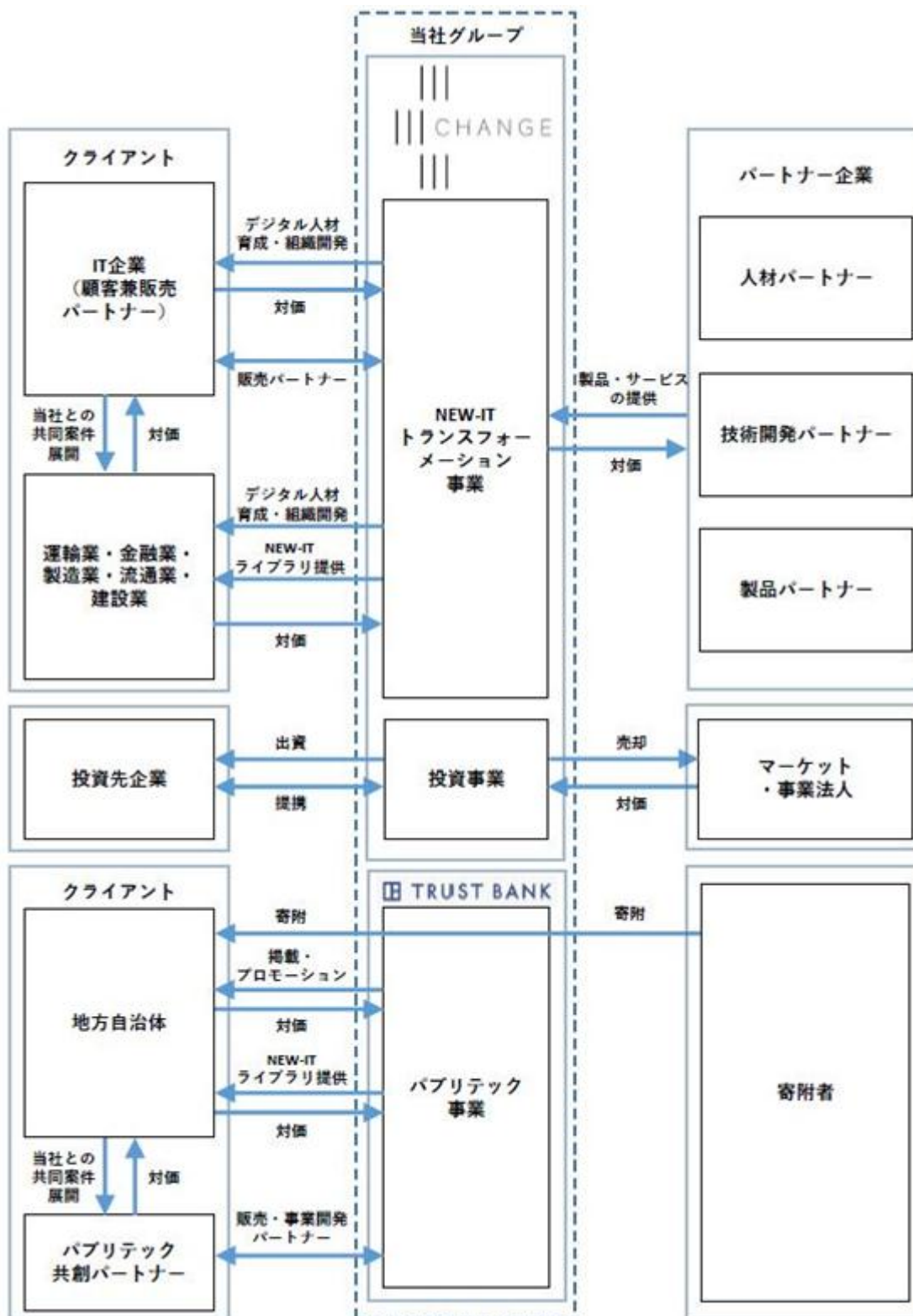
当社グループは、NEW-ITトランスフォーメーション事業における官公庁向けのテクノロジーサービスを強化すべく、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業として地域共創に取り組んでいる株式会社トラストバンクを2018年11月30日に子会社化し、新たに「パブリテック事業」を開始しております。

株式会社トラストバンクが運営する「ふるさとチョイス」は、地方創生に向け、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係を築くというふるさと納税の制度理念に沿って、その想いを形にするふるさと納税プラットフォームを提供し、納税者の皆さまが行った地方自治体への寄附に対して適正な水準の手数料を収受しております。ふるさと納税プラットフォームを利用して、災害等の被害を被った地方自治体への迅速な支援を行うこともでき、そのような支援については、公共性の観点から手数料の収受は行っておりません。

また、子会社化後、テクノロジーサービスの提供を地方自治体向けに開始し、デジタルトランスフォーメーションによる地方創生を推し進めるべく事業を展開しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



事業系統図において特徴的なのは、当社グループは、既存のSIer（システムインテグレーター）などのプレーヤーと競合せず、むしろ、デジタル人材育成・組織開発などを通じて、既存のプレーヤーと協力しながらNEW-IT市場への移行を図っております。

当社は、無用な競争を避け、すべてのプレーヤーにとってメリットのあるビジネスモデルを構築しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金または 資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トラス トバンク(注)2	東京都目黒区	7,740	パブリテック事業	70.23 [1.91]	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 株式会社トラストバンクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,867,006千円
	(2) 経常利益	744,367千円
	(3) 当期純利益	515,140千円
	(4) 純資産額	1,856,586千円
	(5) 総資産額	2,911,972千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)
140(59)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90(29)	35.3	4.8	6,919,108

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

今後、我が国は2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されています。そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、日本のデジタルトランスフォーメーション市場においてリーダーの地位を確立すべく、NEW-ITトランスフォーメーション事業・投資事業・パブリック事業を柱として、「人×技術」で日本の生産性を飛躍的に向上させ、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

(2) 事業戦略

当社グループは次の4つの事業戦略を掲げ、事業の飛躍的な成長と拡大を図っております。

提携戦略

企業のデジタルトランスフォーメーションを推進すべく、国内外企業との提携を通じて、先進技術・製品の目利き・調達を絶えず行うことでライブラリを拡充し、販売・提供網の強化を行っております。

顧客戦略

フラッグシップユーザーとなる業界内大手顧客を獲得し、先進事例を創出したのち、業界内での展開・拡大を図っております。

単価戦略

社内に蓄積されている豊富なライブラリとユースケース開発力・企画提案力を活かして、顧客の多様な部署へ、様々なデジタルトランスフォーメーションのソリューションを提供することで、顧客単価の向上を図っております。

M&A及び投資戦略

事業承継問題などを背景にM&A市場は活況を呈しており、当社でも、我が国の情報サービス産業・ICT産業の再編成には規模の大小を問わず、M&Aが不可欠であるという認識を持ち、M&Aメソッドの確立と候補選定を行っております。また、IPOアクセラレーション・プログラムに沿って、「NEW-ITトランスフォーメーション事業」の拡大に寄与する有望なパートナー企業との資本業務提携を通じて、相互の企業価値の向上を推進しております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く市場環境に関連する動向としては、数多くのポジティブな要因があります。特に、政府がSociety5.0の実現に向けた成長戦略を強力に推し進めており、成長戦略の柱であるテクノロジーを活用した「生産性革命」と「人づくり革命」を実現する各種政策の実行や人口減少下での地方施策の強化が進展を見せています。また、個別企業の動向をみても、このような新しいテクノロジー、デジタル人材育成・採用への投資が活発になっております。実際、各種市場調査のデータによると、AI、AI音声アシスタント、ロボティクス、IoT、ビッグデータ、クラウド、情報セキュリティ、モバイル/スマートデバイスなど、当社が関与する主な市場は軒並み2ケタの成長率を誇り、ポテンシャルの高さがうかがえます。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、以下の点を対処すべき重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社グループのNEW-ITトランスフォーメーション事業におきましては、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群及びデジタル人材育成のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張し、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。そのため、法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途/サービスを提供し、NEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ、各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

パブリック事業の強化

当社グループのパブリック事業におきましては、子会社である株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」の付加価値化を高め、更なる認知の拡大を図り、ふるさと納税の健全な発展をリードしてまいります。また、人口減少下にある地方の創生のため、自治体向けのテクノロジーサービスの投入を加速

させることで、地方からのデジタルトランスフォーメーションを押し進めてまいります。

ケイパビリティの強化及び優秀な人材の採用

当社グループは、組織能力・営業能力・開発能力の拡充・強化を通じて、グループ全体のケイパビリティを高め、成長を確かなものとする必要があると考えております。また、成長を加速させていくためには、当社グループのカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社グループは優秀なNEW-IT人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げする研修を実施してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長、事業規模の拡大に伴い、内部管理体制として求められる管理機能の範囲が拡大し、また専門的なスキル及び知見も高度化しております。当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制を構築していくため、高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していくとともに、積極的な社内外の研修受講を通じて、社員のスキル向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気動向及び業界動向の変動による影響について

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、NEW-ITトランスフォーメーション事業は、関連市場が今後急速に拡大すると予測されるものの、各種新技術に対する投資抑制の影響を受ける可能性があります。経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、事業の拡大に向け、積極的・戦略的に優秀な人材の獲得を進めております。また、採用した人材、既存の社員に対し、社内各種制度及び教育制度の充実等の施策を実施しております。しかしながら、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含めた情報管理体制について

当社グループはシステム開発や運用又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内の日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員に関する個人情報に接する機会があります。当社では、システム上のセキュリティ対策に加え、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得しており、当該公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。また、当社子会社の株式会社トラストバンクではプライバシーマークの認証を取得しております。しかしながら、こうした取り組みにより将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に機密情報・個人情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用に与える影響は大きく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社では、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めております。しかし、プロジェクトの進捗如何では、納期の変更により顧客の検収タイミングが事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、想定工数について、当社は顧客との認識のズレやが大幅な乖離が生じないように努めております。しかし、その業務の一部は顧客企業から受領するデータの内容から算定するため、完全に事前に工数を見込むことは困難であります。そのため受注時に想定されなかった不測の事態等により、工数が肥大化し、プロジェクトの収支が悪化する場合があり、特に大規模なプロジェクトの場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社のセキュリティをはじめとしたNEW-ITトランスフォーメーション事業関連製品は、海外系ベンダーの製品が含まれ、海外からの仕入の大半が米ドル建決済となっているため、仕入債務について為替予約等の対策を講じ、適宜、国内販売価格の見直しを行っております。しかしながら、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスクについて

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や事故について

地震等の自然災害や予期せぬ事故等に備え、BCP（Business continuity planning：事業継続計画）を検討・実施をしておりますが、当社グループあるいは取引先企業の重要な設備に想定を超える被害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社内特定人物への事業運営の高依存について

代表取締役兼執行役員社長である福留大士は、当社の経営方針の決定、事業運営において極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当による利益還元を実施しておりません。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態・事業計画等を総合的に勘案したうえで、利益配当を実施していく方針ですが、現時点において配当の実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

外注先について

当社は、自社の人材の確保及び育成に注力しておりますが、一方でプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナーや外注先を確保することも必要と考えております。そのため、パートナー・外注先との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでおります。しかしながら、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社の品質水準を満たすパートナー・外注先を選定できない場合やパートナー・外注先の経営不振等によりプロジェクトが遅延する可能性があります。これらの場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資リスクについて

当社は、投資事業として、IPOアクセラレーションプログラムに沿って、IPOの準備期間に入っているいわゆるレイトステージへの投資を行っており、当社との事業シナジー及び投資先企業の価値向上による投資リターンを得ることを目的としております。当該投資を行う際には、投資委員会で十分な調査・検討を行い、取締役会で投資判断を行うことにより極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、出資対象とするベンチャー企業等は、市場環境変化への対応力及び経営管理能力の不足等、その将来性において不確定要素を多数抱えております。当該企業が期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

株式会社トラストバンクが行うふるさと納税に関するサービスにつきましては、ふるさと納税制度の理念に沿って、返礼品の自主ガイドラインの設定、災害に被災した地方団体へ寄附を通じた災害支援の提供、ガバメントクラウドファンディングによる社会性の高い施策への寄附を実現する仕組みの提供など、ふるさと納税制度が持続的な制度となるよう取り組んでおります。しかしながら、ふるさと納税制度が所得税法や地方税法で定める寄附金控除など法律に基づくものであり、今後の税制改正等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画について

当社グループは、中期経営計画を通じて、日本のデジタルトランスフォーメーション市場においてリーダーの地位を確立するべく各種施策を行っていくことを公表しております。なお、同計画においては、株式会社チェンジについて顧客数、客単価及び従業員数を、株式会社トラストバンクについて取扱額及びテイクレートを、それぞれ評価指標としております。しかしながら、それらの評価指標が計画通りに進捗しないこと、その他本「事業等のリスク」に記載された事項を含むリスク要因や当社グループの方針の変更、経済情勢や経営環境の変化などにより、当社グループがこれらの施策を実行できない可能性や、計画を達成できない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

今後、我が国は2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されています。そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

具体的なグループの事業は次の3つに分かれます。まず、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成研修を通してデジタルトランスフォーメーションを推し進める「NEW-ITトランスフォーメーション事業」です。次に、IPOの準備期間に入ったIT企業への投資と当社との事業連携を通じた企業価値向上を目指す「投資事業」です。最後に、NEW-ITトランスフォーメーション事業における官公庁向けのサービスを強化すべく、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業として地域共創に取り組んでいる株式会社トラストバンクを2018年11月30日に子会社化し、「パブリテック事業」を開始しております。

当社グループを取り巻く市場環境に関連する動向としては、数多くのポジティブな要因があります。特に、政府がSociety5.0の実現に向けた成長戦略を強力に推し進めており、成長戦略の柱であるテクノロジーを活用した「生産性革命」と「人づくり革命」を実現する各種政策の実行や人口減少下での地方施策の強化が進展を見せています。また、個別企業の動向をみても、このような新しいテクノロジー、デジタル人材育成・採用への投資が活発になっております。実際、各種市場調査のデータによると、AI、AI音声アシスタント、ロボティクス、IoT、ビッグデータ、クラウド、情報セキュリティ、モバイル/スマートデバイスなど、当社が関与する主な市場は軒並み2ケタの成長率を誇り、ポテンシャルの高さがうかがえます。

このような外部環境のトレンドを踏まえ、企業の実産性の改善に向けた投資が拡大する中、当社グループでは日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらす、生産性を向上させるべく、主に日本を代表する大企業や政府官公庁に対して継続的なサービス提供を推進しております。

当連結会計年度におきましては、株式会社トラストバンクの子会社化によりパブリテック事業を開始し、公募増資による資金調達を行い財務基盤の強化を図り、成長投資を積極的に進めてまいりました。当社グループの主力事業であるNEW-ITトランスフォーメーション事業においては、デジタルトランスフォーメーション領域の案件を幅広く手掛け、今後の成長に向けたケイパビリティの蓄積を進めておりますが、個別対応を要する高難度の案件が想定以上に発生し、手離れ良く売り切るモデルへの転換に時間を要しております。また、子会社の株式会社トラストバンクにおいては、2019年6月1日に創設された「ふるさと納税に係る指定制度」施行前のふるさと納税制度趣旨に反する返礼品等を取り扱う自治体との契約を解除し、業界のリーダーとして短期的な利益より、中長期的な健全なふるさと納税市場発展を最優先に努めてまいりました。しかし、「ふるさと納税に係る指定制度」施行前の2019年1月から2019年5月末まで契約解除を行った自治体への駆け込み需要が多く、取り扱い寄附額が想定額を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,054,106千円、営業利益は1,081,904千円、経常利益は959,832千円、親会社株主に帰属する当期純利益は378,002千円となりました。

なお、当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社トラストバンクを子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結決算へ移行しております。前連結会計年度については、連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度との増減比は記載しておりません。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

() NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、クラウド・コンテンツ・マネジメントを活用したソリューションの提供開始、ドローンの業務利用に向けた導入支援サービス、AI人材・データサイエンティストなどのデジタル人材の育成、AIを利用した生産性向上プロジェクトなどのデジタルトランスフォーメーション領域の案件を幅広く手掛け、今後の成長に向けたケイパビリティの蓄積を進めておりますが、個別対応を要する高難度の案件が想定以上に発生し、手離れ良く売り切るモデルへの転換に時間を要しております。

この結果、当連結会計年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上高は2,742,813千円、セグメント利益は786,394千円となりました。

() 投資事業

投資事業につきましては、第2四半期連結会計期間において株式会社GA technologiesの株式を売却致しました。また、第4四半期連結会計期間において株式会社識学の株式を売却致しました。

この結果、当連結会計年度における投資事業の売上高は450,613千円、セグメント利益は288,831千円となりました。

() パブリテック事業

パブリテック事業におきましては、ふるさと納税事業の高付加価値化、国・地方公共団体へのNEW-ITサービスの提供、地域へのデジタル決済導入などの戦略実現に向けて成長投資を行っております。株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」においては、2019年6月1日に創設された「ふるさと納税に係る指定制度」施行前のふるさと納税制度趣旨に反する返礼品等を取り扱う自治体との契約を解除し、業界のリーダーとして短期的な利益より、中長期の健全なふるさと納税市場発展を最優先に努めてまいりました。しかし、「ふるさと納税に係る指定制度」施行前の2019年1月から2019年5月末まで契約解除を行った自治体への駆け込み需要が多く、取り扱い寄附額が想定額を下回りました。

この結果、当連結会計年度におけるパブリテック事業の売上高は3,867,006千円、セグメント利益は875,564千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,784,287千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、10,141千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益938,587千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、3,048,665千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出2,823,458千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、5,787,414千円となりました。これは主に、株式の発行による収入4,256,831千円及び長期借入れによる収入4,875,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

なお従来、当社の事業セグメントは「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「投資事業」の2区分でしたが、当連結会計年度において株式会社トラストバンクを子会社化し、「NEW-ITトランスフォーメーション事業」、「投資事業」および「パブリテック事業」の3区分に変更しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
NEW-ITトランスフォーメーション事業	2,875,229	121.6	372,912	155.1
合計	2,875,229	121.6	372,912	155.1

(注) 投資事業及びパブリテック事業につきましては、受注に該当する事項がありませんので、上表には含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

当社の事業セグメントは「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「投資事業」の2区分でしたが、当連結会計年度において株式会社トラストバンクを子会社化し、「NEW-ITトランスフォーメーション事業」、「投資事業」および「パブリテック事業」の3区分に変更しております。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
NEW-ITトランスフォーメーション事業	2,736,485	111.8
投資事業	450,613	287.0
パブリテック事業	3,867,006	-
合計	7,054,106	270.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積もり及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積もり及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,774,659千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,814,287千円であります。また、固定資産は5,101,411千円となりました。主な内訳は、のれん3,318,510千円であります。

以上の結果、総資産は10,898,007千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,574,548千円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金392,296千円であります。また、固定負債は3,055,730千円となりました。主な内訳は、長期借入金2,611,659千円であります。

以上の結果、負債合計は4,630,278千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,267,729千円となりました。主な内訳は、資本金2,374,409千円、資本剰余金1,772,812千円であります。なお2019年5月30日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,131,400千円増加しております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度において、売上高は7,054,106千円となりました。これは主に、デジタルトランスフォーメーション市場の拡大に伴いNEW-ITトランスフォーメーション事業が堅調に推移したこと、IPOを果たした投資先企業の株式を売却したこと、また、当連結会計年度にグループ入りした株式会社トラストバンクが通期・新規で寄与したこと等によります。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は2,643,144千円となりました。これは主に、セキュリティ製品等の仕入高441,258千円、アプリケーション開発ベンダー、外部講師等への外注費1,033,037千円、労務費681,570千円等によるものであります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は4,410,961千円となりました。

(営業損益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は3,329,057千円となりました。これは主に、給与及び手当669,703千円、広告宣伝費1,179,466千円等によるものであります。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,081,904千円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度において、保険解約返戻金の計上等により、営業外収益は20,112千円となりました。また、資金調達費用の計上等により、営業外費用は142,184千円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は959,832千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、固定資産売却益の計上等により、特別利益は4,015千円となりました。また、投資有価証券評価損等の計上等により、特別損失は25,260千円となりました。この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は938,587千円、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は378,002千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金のほか、M&A・資本業務提携、新規事業開発、優秀な人材採用等の戦略投資資金になります。運転資金については自己資金の活用により賄い、戦略投資資金については、自己資金に加え、金融機関からの借り入れや公募増資等により調達しています。資金調達については、多様な資金調達手段から、調達時の状況に応じて最適な手段を選択し、安定的な資金の確保、資本コストの最適化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は222,591千円で、主要なものはソフトウェアの取得に伴うものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	特許権 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	オフィス	53,636	32,878	18,806	3,683	5,678	114,683	90(29)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 本社建物を賃借しており、年間賃借料は34,156千円であります。
5. 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ト ラストバン ク	本社 (東京都目黒 区)	パブリテッ ク事業	ソフト ウェア 等	76,026	26,217	22,806	357,771	18,261	501,083	50(30)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,080,000
計	46,080,000

(注) 2019年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は、23,040,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,664,400	15,728,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	15,664,400	15,728,000	-	-

- (注) 1. 事業年度末から提出日現在までに発行済株式が増加したのは、新株予約権の行使によるものであります。
2. 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条及び第238条に基づき発行した新株予約権の状況

第1回新株予約権

決議年月日	2014年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 39
新株予約権の数(個)	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 144,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17(1株当たり)
新株予約権の行使期間	2016年9月26日から 2024年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 (注)5 資本組入額 9 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合(以下「株式公開」という。)に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等(会社法第782条及び同法第803条に定める)となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員(以下「当社取締役等」という。)又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下 について同じ。）は、株式公開日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる1個未満の端数は切り捨てるものとする。

a) 株式公開日から起算して1年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の30%

b) 株式公開日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の60%

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。

5. 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合、2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条及び第238条、第239条に基づき発行した新株予約権の状況
第2回新株予約権

決議年月日	2015年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 2 使用人 14
新株予約権の数(個)	212 [159]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 254,400 [190,800] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63 (1株当たり)
新株予約権の行使期間	2017年10月16日から 2025年10月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63 (注) 5 資本組入額 32 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合(以下「株式公開」という。)に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等(会社法第782条及び同法第803条に定める)となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員(以下「当社取締役等」という。)又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下 について同じ。）は、株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる1個未満の端数は切り捨てるものとする。

a) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の30%

b) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の60%

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。

5. 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合、2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条及び第238条、第240条に基づき発行した新株予約権の状況
第3回新株予約権

決議年月日	2017年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 28
新株予約権の数(個)	481
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,815(1株当たり)
新株予約権の行使期間	2019年1月1日から 2024年8月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,851(注)5 資本組入額 926(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整が必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2018年9月期から2020年9月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合： 行使可能割合50%

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（以下、「当社取締役等」という。）または当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、以下 a) により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）3 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合または新株予約権者が保有する本新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社はその本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年1月26日 (注1)	500	9,600	20,000	68,500	20,000	20,000
2016年7月29日 (注2)	2,870,400	2,880,000	-	68,500	-	20,000
2016年9月26日 (注3)	280,000	3,160,000	154,560	223,060	154,560	174,560
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注4)	80,100	3,240,100	2,683	225,743	2,683	177,243
2017年10月1日～ 2018年6月30日 (注4)	119,400	3,359,500	7,513	233,256	7,513	184,756
2018年7月1日 (注5)	3,359,500	6,719,000	-	233,256	-	184,756
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注4)	123,600	6,842,600	3,520	236,777	3,520	188,277
2019年1月1日 (注5)	6,842,600	13,685,200	-	236,777	-	188,277
2019年1月1日～ 2019年5月17日 (注4)	379,200	14,064,400	6,231	243,009	6,231	194,509
2019年5月30日 (注6)	1,600,000	15,664,400	2,131,400	2,374,409	2,131,400	2,325,909

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 Jun Emi
割当数 500株
発行価格 80,000円
資本組入額 40,000円

2. 株式分割(1株:300株)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円
引受価額 1,104円
資本組入額 552円

4. 新株予約権の行使であります。

5. 株式分割(1株:2株)による増加であります。

6. 公募増資(一般募集)

発行価格 2,764円
払込金額 2,664.25円
資本組入額 1,332.12円

7. 2019年10月1日から2019年11月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が63,600株、資本金が2,003千円及び資本準備金が2,003千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	46	64	69	10	5,985	6,190	-
所有株式数（単元）	-	19,861	4,651	899	11,981	57	119,102	156,551	9,300
所有株式数の割合（%）	-	12.69	2.97	0.57	7.65	0.04	76.08	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
神保 吉寿	東京都港区	2,533,300	16.17
福留 大士	東京都港区	1,328,500	8.48
伊藤 彰	東京都目黒区	1,175,600	7.50
金田 憲治	東京都文京区	1,115,600	7.12
石原 徹哉	東京都小金井市	1,052,500	6.71
高橋 範光	東京都港区	840,000	5.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	777,700	4.96
UNION BANCAIRE PRIVEE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE DU RHONE 96 - 98 1 211 GENEVA 1 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	400,000	2.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	348,000	2.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	264,800	1.69
チェンジ従業員持株会	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号	235,000	1.50
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部長)	P.O.BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	200,000	1.27
計	-	10,271,000	65.56

(注) 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」及び「STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては大株主であり、当社全取締役及び全執行役員と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,655,100	156,551	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,664,400	-	-
総株主の議決権	-	156,551	-

(注) 2019年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式総数は、6,842,600株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における自己株式取得	72	174,600
当期間における自己株式取得	25	53,325

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2019年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取り請求による買取り)	72	174,600	-	-
保有自己株式数	72	174,600	72	-

(注)1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取り請求及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2. 2019年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは投資に充当することで、更なる企業価値の向上を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから配当は実施せず、今後においても当面の間は成長に向けた優秀な人材を積極的に採用し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大を行うことで内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状況及び経営成績を勘案の上、配当という形式での株主への利益還元を検討していく予定ではございますが、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりとしております。

取締役会：

当社取締役会は、取締役6名により構成されております。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関として、いることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。また、取締役会には、監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、定款上において、当社の取締役は7名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする事としております。

経営会議：

当社は取締役会の諮問機関として、経営会議を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等を協議しております。経営会議は取締役兼執行役員4名、執行役員4名、代表取締役兼執行役員社長の指名した役職者で構成され、常勤監査役が任意で参加し、原則、毎月2回開催しております。

監査役会：

当社監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から構成されております。監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。

なお、定款上において、当社の監査役は5名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

主要な会議体の構成員は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	経営会議（注2）
代表取締役兼執行役員会長	神保 吉寿	○		○
代表取締役兼執行役員社長	福留 大士	○		○
取締役兼執行役員副社長	伊藤 彰	○		○
取締役兼執行役員CF	山田 裕	○		○
社外取締役	藤原 洋	○		
社外取締役	林 依利子	○		
社外監査役（注1）	田中 晴規	○	○	○
社外監査役	小寺 圭	○	○	
社外監査役	池田 文夫	○	○	

（注1）常勤監査役であります。

（注2）経営会議には上記構成員の他、次の執行役員が出席しております。

執行役員（NEW-IT担当）金田憲治

執行役員（Next Learning Experience担当）石原徹哉

執行役員（NEW-IT担当）高橋範光

執行役員（Next Learning Experience担当）野田知寛

ロ．現状のコーポレートガバナンス体制を採用している理由

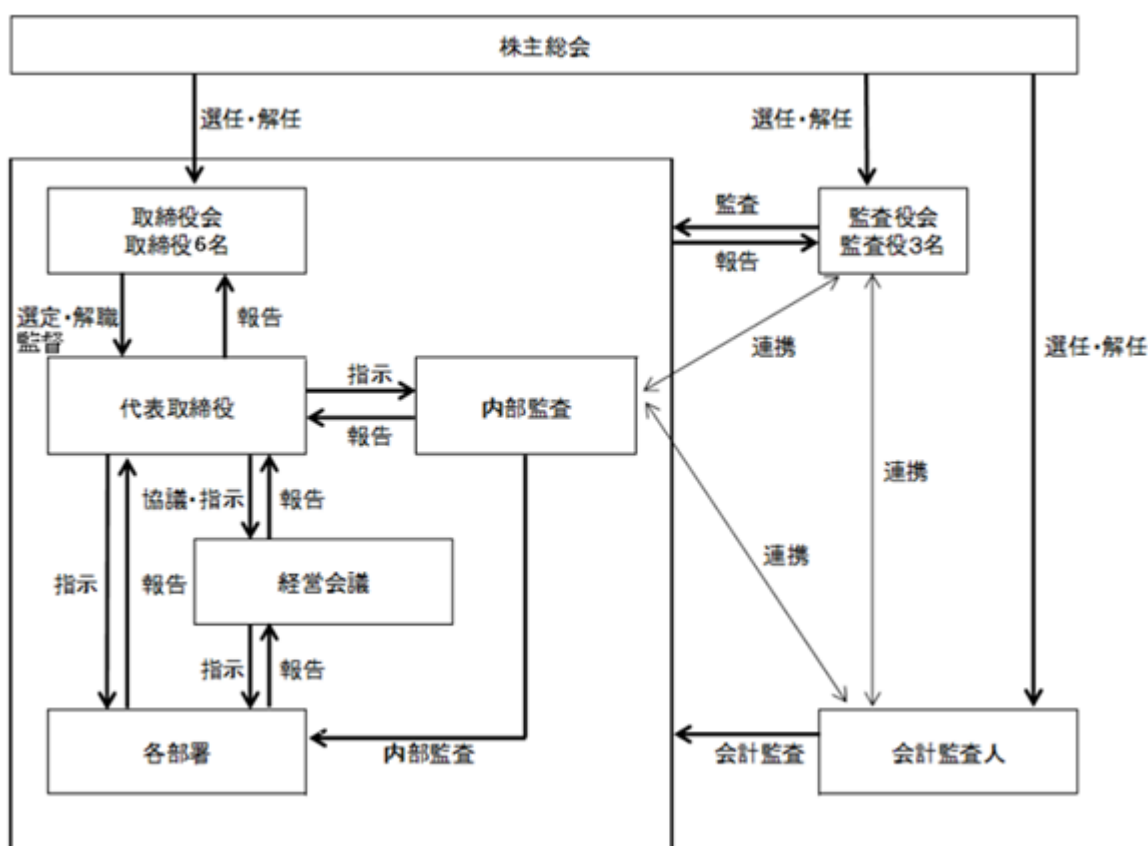
当社は監査役設置会社であり、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

また、当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取組んでおります。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、当社の事業領域に対する豊富な経験は又は企業法務、会計等に関し専門的かつ幅広い知識を有する方を選任することにより、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することです。社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験、金融機関での実務経験又はCFO、CEOの経験や複数企業での役員経験を有する方を選任することにより、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は、上記の体制を構築するべく取締役会に対する十分な監督・監視機能を発揮するため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しており、それぞれ、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員に指定しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会が、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査部門が監査を行っております。
- C) 業務遂行に関する連絡、報告の場として定期的に社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A) 関係会社管理責任者は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社の取締役の執行を監視・監督しております。
- B) 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。
- C) 定期的の子会社と会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。
- D) 当社の内部監査部門は、定期的の子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員会長及び常勤監査役に報告しております。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- A) 監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら社員は、他役職を兼務することを妨げませんが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、その要請に応じることとしております。
- C) これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえ決定しております。

ト 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社グループに著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその社員に対し直接求めることができます。

チ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底しております。

リ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

ヌ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役兼執行役員会長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査担当者に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査担当者に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B) 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

ル 反社会的勢力の排除に向けた体制

A) 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。

B) そのため、管理担当部署を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

C) 新規顧客との取引開始時においては、「与信管理規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議につきましては、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議で行う旨を定款で定めております。

(f) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧 男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役兼 執行役員会長	神保 吉寿	1970年6月17日生	1994年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株))入社 1999年9月 (株)ジェイワールド(現SCSK(株)) 入社 2001年8月 神保コンサルティングオフィス設 立 代表就任 2003年4月 当社設立 代表取締役CEO 2015年12月 当社代表取締役兼執行役員会長(現 任)	(注)3	2,533,300
代表取締役兼 執行役員社長	福留 大士	1976年3月25日生	1998年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株))入社 2002年8月 福留経営研究所設立 代表就任 2003年4月 当社設立 代表取締役COO 2015年12月 当社代表取締役兼執行役員社長(現 任) 2018年12月 (株)トラストバンク 取締役(現任) 2018年12月 八面六臂(株) 社外取締役(現任) 2019年9月 (株)ROXX 社外取締役(現任)	(注)3	1,328,500
取締役兼 執行役員副社長 NEW-IT ユニット長	伊藤 彰	1976年3月8日生	1998年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株))入社 2003年4月 当社設立 取締役 2015年12月 当社取締役兼執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長 2018年10月 当社取締役兼執行役員副社長 NEW-ITユニット長(現任)	(注)3	1,175,600
取締役兼 執行役員CFO Corporateユニット長	山田 裕	1970年5月9日生	1997年4月 矢内本協会計事務所入所 2007年10月 当社入社 2014年6月 当社取締役 2015年12月 当社取締役兼執行役員CFO Contorol & Managementユニット長 2018年10月 当社取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長(現任) 2018年12月 (株)トラストバンク 取締役(現任)	(注)3	196,900
取締役	藤原 洋	1954年9月26日	1977年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1977年12月 日立エンジニアリング(株)入社 1985年2月 (株)アスキー 入社 1987年2月 (株)グラフィックス・コミュニケー ション・テクノロジーズ出向 取締 役 研究開発本部長 1988年9月 米国ベル通信研究所(Bellcore)訪問 研究員 1991年4月 ジー・シー・テクノロジー(株)出向 1993年3月 (株)グラフィックス・コミュニケー ション・ラボラトリーズ出向 常務 取締役 研究開発本部長 1993年6月 (株)アスキー 取締役 1996年12月 (株)インターネット総合研究所設立 代表取締役所長(現任) 2008年7月 (株)オノオプト・メディア 代表取締 役(現任) 2012年4月 (株)ブロードバンドタワー 代表取締 役会長兼社長CEO(現任) 2015年6月 (一社)インターネット協会 理事 長(現任) 2015年7月 BBTOWER SAN DIEGO INC. President(現任) 2017年8月 Internet Research Institute Ltd Chairman&CEO(現任) 2017年10月 (株)IoTスクエア 代表取締役 2017年12月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 (株)スカパーJSATホールディングス 取締役(現任) 2018年6月 ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼CEO(現任) 2018年8月 アラクサラネットワークス(株) 社外 取締役(現任) 2018年10月 (株)YAJIN 取締役会長(現任) 2019年6月 東海東京フィナンシャル・ホール ディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)ティエスエスリンク 代表取締役社 長(現任) 2019年9月 (株)IoTスクエア 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	林 依利子	1976年 8月14日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2006年 5月 New York University School of Law卒業(LL.M.) 2006年 9月 Bingham McCutchen(現Morgan, Lewis & Bockius) 2007年 6月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー 2010年 6月 弁護士法人大江橋法律事務所 上海事務所首席代表 2019年 3月 ㈱Kaizen Platform 社外監査役(現任) 2019年10月 依利法律事務所 設立 代表就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	田中 晴規	1952年 1月 1日生	1974年 4月 ソニー商事㈱(現ソニー㈱)入社 1991年 4月 Sony Brasil Ltda. C F O取締役専務 2011年 4月 ソニー㈱ヴァイスプレジデント兼ソニーマーケティング㈱C F O代表取締役副社長 2014年12月 当社監査役(現任) 2018年 3月 ナーブ㈱監査役(現任) 2018年12月 ㈱トラストバンク 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	小寺 圭	1946年 9月26日生	1971年 4月 南印貿易㈱入社 1976年10月 ソニー㈱入社 2001年 4月 ソニーマーケティング㈱代表取締役社長 2003年 4月 ソニー・チャイナ・インク会長 2006年11月 日本トイザラス㈱代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年11月 クォンタムリープ㈱エグゼクティブアドバイザー 2010年 3月 グッドプランニング㈱ 取締役(現任) 2010年 4月 ㈱リアル・フリード(現amadana ㈱)会長 2012年 8月 筑波大学グローバルキャリア開発ネットワーク客員教授 2012年11月 DAEGAN CEMENT Co.Ltd., 取締役 2014年11月 当社社外監査役(現任) 2015年 5月 (一財)CHIKYUJIN留学生支援機構 理事 2015年11月 ナーブ㈱ 取締役(現任) 2017年 1月 amadana㈱ 顧問(現任) 2017年 7月 セブン・ドリーマーズ・ラボラトリーズ㈱ 社外取締役	(注) 4	-
監査役	池田 文夫	1949年12月24日生	1973年 4月 ㈱富士(現㈱みずほ)銀行入行 1990年 8月 ㈱サンリツ取締役 2003年 4月 (協組)ワイズ総研理事 2003年 4月 佐川印刷㈱取締役 2015年 4月 佐川印刷㈱顧問 2015年12月 当社社外監査役(現任) 2017年 4月 (一社)原状回復費・適正化協会代表理事(現任) 2017年 5月 (協組)ワイズ総研専務理事(現任) 2018年 2月 ㈱藤和ハウス 取締役 2019年 1月 ㈱藤和ハウス 監査役(現任)	(注) 4	-
計					5,234,300

- (注) 1. 取締役 藤原洋、林依利子は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中晴規、小寺圭、池田文夫は、社外監査役であります。
3. 2019年 9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年 9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員(NEW-IT担当)金田憲治、執行役員(Next Learning Experience担当)石原徹哉、執行役員(NEW-IT担当)高橋範光、執行役員(Next Learning Experience担当)野田知寛の 8名で構成されております。

社外役員の状況

当社は、コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な経営監督、監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役藤原洋と当社の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が藤原洋に期待する機能及び役割につきましては、長年に渡りインターネット関連の事業及び研究に携わられ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

す。社外取締役林依利子と当社の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が林依利子に期待する機能及び役割につきましては、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する幅広い知見を有していることから、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

す。社外監査役田中晴規と当社との間で直接的な利害関係はありません。当社が田中晴規に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験を有し、またCFOの経験により、幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

す。社外監査役小寺圭と当社との間で直接的な利害関係はありません。当社が小寺圭に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験を有し、またCEOの経験も有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

す。社外監査役池田文夫と当社の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が池田文夫に期待する機能及び役割につきましては、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

す。当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしておりませ

す。社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名全員が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、知見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役兼執行役員会長の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役兼執行役員会長に対して監査結果を報告しております。代表取締役兼執行役員会長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：吉田 亮一、谷口 公一

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。
なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,650	-	32,290	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	13,650	-	32,290	1,500

(注) 当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、非監査業務に基づく報酬として、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としており、監査役会の同意を得ております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は取締役としての経営責任や当社の業績及び景気動向等を総合的に判断したうえで、固定報酬を取締役会にて審議、決定するものとしております。今後は業績と連動する報酬や、現金報酬に限らず自社株報酬の導入も含め検討してまいります。

社外取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみとしており、取締役としての経営責任や当社の業績及び景気動向等を総合的に判断したうえで、取締役会にて審議、決定するものとしております。

監査役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、監査役個々人の報酬額は、監査役の協議によって決定されます。

なお、当社における取締役の報酬額（総額）は、2007年5月31日開催の第4回定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬額（総額）は、2014年12月19日開催の第12回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	75,840	75,840	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	1
社外監査役	15,360	15,360	-	-	-	3

(注) 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、当該目的以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、保有することにより事業上の連携強化が見込まれる場合、または、当社の企業価値の維持又は向上に資すると判断した企業の株式を保有しております。当該株式については、毎年、取締役会において、銘柄毎に、保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案したうえで保有の適否を判断しております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,152
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式等

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	136,394	5	86,406
非上場株式以外の株式	-	-	1	414,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	675	-	(注)-
非上場株式以外の株式	-	303,613	-

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2019年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,814,287
売掛金	1,526,886
営業投資有価証券	136,394
たな卸資産	1,846,999
その他	288,621
流動資産合計	5,774,659
固定資産	
有形固定資産	
建物	185,967
減価償却累計額	56,304
建物(純額)	129,662
機械装置及び運搬具	37,114
減価償却累計額	10,897
機械装置及び運搬具(純額)	26,217
工具、器具及び備品	121,207
減価償却累計額	65,522
工具、器具及び備品(純額)	55,684
有形固定資産合計	211,564
無形固定資産	
のれん	3,318,510
商標権	871,216
その他	403,818
無形固定資産合計	4,593,546
投資その他の資産	
投資有価証券	5,152
繰延税金資産	52,200
その他	238,946
投資その他の資産合計	296,300
固定資産合計	5,101,411
繰延資産	
株式交付費	21,935
繰延資産合計	21,935
資産合計	10,898,007

(単位：千円)

当連結会計年度
(2019年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	242,818
1年内返済予定の長期借入金	392,296
預り金	362,847
未払法人税等	154,252
株主優待引当金	30,823
その他	391,510
流動負債合計	1,574,548
固定負債	
長期借入金	2,611,659
リース債務	4,630
繰延税金負債	230,044
資産除去債務	96,938
役員退職慰労引当金	112,083
その他	374
固定負債合計	3,055,730
負債合計	4,630,278
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,374,409
資本剰余金	1,772,812
利益剰余金	1,394,965
自己株式	174
株主資本合計	5,542,012
新株予約権	3,463
非支配株主持分	722,253
純資産合計	6,267,729
負債純資産合計	10,898,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
売上高	7,054,106
売上原価	3 2,643,144
売上総利益	4,410,961
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	669,703
退職給付費用	4,198
役員退職慰労引当金繰入額	25,000
広告宣伝費	1,179,466
のれん償却額	301,682
その他	1,149,006
販売費及び一般管理費合計	3,329,057
営業利益	1,081,904
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	702
保険解約返戻金	18,218
その他	1,157
営業外収益合計	20,112
営業外費用	
支払利息	13,529
株式交付費償却	3,538
資金調達費用	125,000
その他	116
営業外費用合計	142,184
経常利益	959,832
特別利益	
固定資産売却益	1 4,015
特別利益合計	4,015
特別損失	
固定資産除却損	2 413
投資有価証券評価損	24,847
特別損失合計	25,260
税金等調整前当期純利益	938,587
法人税、住民税及び事業税	360,859
法人税等調整額	14,888
法人税等合計	375,748
当期純利益	562,839
非支配株主に帰属する当期純利益	184,836
親会社株主に帰属する当期純利益	378,002

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	562,839
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	208,140
その他の包括利益合計	208,140
包括利益	354,699
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	169,862
非支配株主に係る包括利益	184,836

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	233,256	193,756	1,016,962	-	1,443,976
当期変動額					
新株の発行	2,141,152	2,141,152			4,282,304
親会社株主に帰属する 当期純利益			378,002		378,002
自己株式の取得				174	174
連結子会社株式の取得 による持分の増減		562,096			562,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,141,152	1,579,055	378,002	174	4,098,036
当期末残高	2,374,409	1,772,812	1,394,965	174	5,542,012

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計			
当期首残高	208,140	208,140	3,463	-	1,655,579
当期変動額					
新株の発行					4,282,304
親会社株主に帰属する 当期純利益					378,002
自己株式の取得					174
連結子会社株式の取得 による持分の増減					562,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	208,140	208,140	-	722,253	514,113
当期変動額合計	208,140	208,140	-	722,253	4,612,149
当期末残高	-	-	3,463	722,253	6,267,729

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		938,587
減価償却費		221,796
のれん償却額		301,682
受取利息及び受取配当金		736
保険解約返戻金		18,218
支払利息		13,529
為替差損益(は益)		0
資金調達費用		125,000
固定資産除却損		413
固定資産売却損益(は益)		4,015
投資有価証券評価損益(は益)		24,847
売上債権の増減額(は増加)		399,396
営業投資有価証券の増減額(は増加)		63,639
たな卸資産の増減額(は増加)		37,425
仕入債務の増減額(は減少)		55,814
未払金の増減額(は減少)		856,109
株主優待引当金の増減額(は減少)		22,337
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		22,499
その他		590,433
小計		600,828
利息及び配当金の受取額		736
利息の支払額		13,528
法人税等の支払額		598,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		30,000
有形固定資産の取得による支出		46,395
有形固定資産の売却による収入		39,743
無形固定資産の取得による支出		185,810
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,823,458
敷金及び保証金の差入による支出		46,152
敷金及び保証金の回収による収入		3,673
保険積立金の積立による支出		7,074
保険積立金の解約による収入		46,682
その他		126
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,048,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)		400,000
長期借入れによる収入		4,875,000
長期借入金の返済による支出		2,135,065
株式の発行による収入		4,256,831
自己株式の取得による支出		174
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		807,619
その他		1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,787,414
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,728,607
現金及び現金同等物の期首残高		1,055,680
現金及び現金同等物の期末残高		1 3,784,287

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 株式会社トラストバンク

非連結子会社の状況

対象事項はありません。

議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

対象事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

対象事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

対象事項はありません。

議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

対象事項はありません。

持分法適用手続に関する特記事項

対象事項はありません。

3 . 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社トラストバンクを連結の範囲に含めております。これは、株式会社トラストバンクの株式取得を行ったことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

持分法の適用の範囲の変更 対象事項はありません。

4 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	2～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権につきましては10年、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価

営業投資有価証券の売却額は売上高に計上し、営業投資有価証券の売却簿価は売上原価に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建売上債権及び外貨建仕入債務をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

社内管理規程に沿って、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

繰延資産の償却方法

株式交付費

株式交付費償却期間(3年)にわたり均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
仕掛品	6,800千円
貯蔵品	1,669

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	100,000千円
借入実行残高	-
差引額	100,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械装置及び運搬具	3,923千円
工具、器具及び備品	92
計	4,015

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	413千円
計	413

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	39,920千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	59,709千円
組替調整額	240,290
税効果調整前	300,000
税効果額	91,860
その他有価証券評価差額金	208,140
その他の包括利益合計	208,140

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	6,719,000	8,945,400	-	15,664,400
合計	6,719,000	8,945,400	-	15,664,400
自己株式				
普通株式(注)3	-	72	-	72
合計	-	72	-	72

(注)1. 当社は、2019年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加につきましては、ストック・オプションの行使による増加が502,800株、株式分割による増加が6,842,600株、第三者割当増資による増加が1,600,000株となっております

3. 自己株式の増加72株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,463
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	3,463

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	3,814,287千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000
現金及び現金同等物	3,784,287

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社トラストバンクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トラストバンク株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,589,974千円
固定資産	1,760,822
のれん	3,620,193
資産合計	8,970,989
流動負債	2,889,061
固定負債	498,989
非支配株主	782,939
株式会社トラストバンクの株式取得価格	4,800,000
株式会社トラストバンクの現金及び現金同等物	1,976,541
差引：株式会社トラストバンク取得による支出	2,823,458

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした企業投資に関連する株式であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達および子会社株式取得資金を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「5. 会計方針に係る事項」(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業投資有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,814,287千円	3,814,287千円	-千円
(2) 売掛金	1,526,886	1,526,886	-
資産計	5,341,174	5,341,174	-
(1) 買掛金	242,818	242,818	-
(2) 未払法人税等	154,252	154,252	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,003,955	3,003,987	32
負債計	3,401,025	3,401,057	32
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	141,547

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,814,287	-	-	-
売掛金	1,480,677	46,208	-	-
合計	5,294,965	46,208	-	-

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	392,296	380,004	380,004	378,337	1,473,314	-
合計	392,296	380,004	380,004	378,337	1,473,314	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2019年9月30日)

非上場株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は141,547千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	450,613	303,613	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	450,613	303,613	-

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、24,847千円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,403	-	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	36,280	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は16,748千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 39名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,446,000株	普通株式 626,400株
付与日	2014年10月15日	2015年10月14日
権利確定条件	権利行使時に当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	権利行使時に当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年9月26日から2024年9月20日まで	2017年10月16日から2025年10月10日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年7月29日付に1株を300株とする割合、2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	577,200	447,600
権利確定	-	-
権利行使	433,200	193,200
失効	-	-
未行使残	144,000	254,400

(注) 2016年7月29日付に1株を300株とする割合、2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	17	63
行使時平均株価 (円)	4,669	4,132
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年7月29日付に1株を300株とする割合、2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 772,348千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 2,195,719千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 192,400株
付与日	2017年8月14日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は2018年9月期から2020年9月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合: 行使可能割合50%

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員(以下、「当社取締役等」という。)または当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	192,400
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	192,400
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,815
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年7月1日付に1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う取締役等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年 9 月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	15,095千円
減価償却費	21,633
仕掛品評価損	12,223
資産除去債務	32,496
株主優待引当金	9,438
役員退職慰労引当金	38,780
投資有価証券評価損	7,608
その他	14,614
計	151,890
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	23,520
商標権	301,308
その他	4,904
計	329,733
繰延税金資産の純額	52,200
繰延税金負債の純額	230,044

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年 9 月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
のれんの償却費	9.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
評価性引当額	2.9
所得拡大税制の特別控除	1.6
連結子会社の適用税率差異	3.5
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トラストバンク

事業の内容 ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」等の運営・企画をはじめとするメディア事業他

(2) 企業結合を行った主な理由

同社のふるさと納税事業を基軸としつつ、パブリテック事業を通じた地域の課題解決に取り組み、当社の得意領域である自治体内でのNEW-IT活用を通じた生産性向上プロジェクトのみならず、デジタル決済・地域通貨を活用した地域内の経済循環、インバウンド関連事業の強化（外国人観光客向けの各種取り組み）など、相乗効果が期待できる事業領域の拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2018年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60.11%

(7) 取得企業を取得するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結計算計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,800,000千円
取得原価		4,800,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 9,834千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,620,193千円

(2) 発生原因

主として株式会社トラストバンクの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,589,974千円
固定資産	1,760,822
資産合計	5,350,796
流動負債	2,889,061
固定負債	498,989
負債合計	3,388,050

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,100,648千円
営業利益	340,824千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、取得企業の当連結会計年度の開始の日から企業結合日までの連結損益計算書における売上高及び損益情報を基礎とし、のれん等の無形固定資産の償却額は、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして算定した金額に影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社トラストバンク
事業の内容	ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」等の運営・企画をはじめとするメディア事業他

(2) 企業結合日

2019年8月30日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的を含む)

追加取得した株式の議決権比率は10.1%であり、株式会社トラストバンクと当社の事業シナジーは、当社の中期経営計画達成に向けた最も重要な要因であり、更に関与度を高めるために株式会社トラストバンク株式の追加取得を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	807,619千円
取得原価		807,619千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

562,096千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、発電施設の撤去費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年及び10年と見積り、割引率は0%から0.521%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	18,215千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,923
時の経過による調整額	92
連結子会社取得に伴う増加額(注)	35,706
期末残高	96,938

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社トラストバンクの株式を取得し、連結子会社化したことによる増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており「NEW-ITトランスフォーメーション事業」、「投資事業」および「パブリテック事業」の3つを報告セグメントとしています。

「NEW-ITトランスフォーメーション事業」は新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通して日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性と付加価値を向上させるサービスの提供を行っております。「投資事業」は主にIPOの準備期間に入っているいわゆるレイターステージにある企業等への投資を行っております。「パブリテック事業」はふるさと納税のプラットフォームビジネス及び官公庁向けのテクノロジーサービスの提供をおこなっております。

なお従来、当社の事業セグメントは「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「投資事業」の2区分でしたが、当連結会計年度において「パブリテック事業」を行う株式会社トラストバンクを子会社化したため、「NEW-ITトランスフォーメーション事業」、「投資事業」および「パブリテック事業」の3区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	NEW-ITトランスフォーメーション事業	投資事業	パブリテック事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,736,485	450,613	3,867,006	7,054,106	-	7,054,106
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,327	-	-	6,327	6,327	-
計	2,742,813	450,613	3,867,006	7,060,433	6,327	7,054,106
セグメント利益	786,394	288,831	875,564	1,950,790	868,886	1,081,904
セグメント資産	688,006	227,843	5,667,018	6,582,869	4,315,137	10,898,007
その他の項目						
減価償却費	14,524	94	168,425	183,044	38,751	221,796
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,634	-	160,607	208,242	14,349	222,591

(注) 1. セグメント利益の調整額 868,886千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 868,886千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額4,315,137千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に管理部門で管理している現金及び預金等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額38,751千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,349千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	NEW-ITトランス フォーメーシ ョン事業	投資事業	パブリテック事 業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	301,682	301,682	-	301,682
当期末残高	-	-	3,318,510	3,318,510	-	3,318,510

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり純資産額	353.80円
1 株当たり当期純利益	26.15円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25.07円

(注) 1 . 当社は、2019年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,267,729
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	725,716
(うち新株予約権 (千円))	(3,463)
(うち非支配株主持分 (千円))	(722,253)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,542,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	15,664,328

3 . 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	378,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	378,002
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,452,774
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	622,564
(うち新株予約権 (株))	(622,564)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	45,065	392,296	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,557	1,552	0.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,955	2,611,659	0.36	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,183	4,630	0.30	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	146,760	3,010,138	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	380,004	380,004	378,337	1,473,314
リース債務	1,548	1,543	1,538	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,035,526	3,665,798	5,329,459	7,054,106
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	308,074	421,504	690,041	938,587
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	54,983	157,287	272,265	378,002
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.04	11.43	19.39	26.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.04	7.37	7.86	6.75

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,055,680	2,738,833
売掛金	478,368	714,106
営業投資有価証券	500,406	136,394
リース投資資産	1,603	1,964
たな卸資産	145,676	16,800
前渡金	4,520	33,638
前払費用	16,041	24,056
その他	1,052	110,540
流動資産合計	2,103,350	3,766,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,120	72,574
減価償却累計額	13,690	18,938
建物(純額)	33,430	53,636
工具、器具及び備品	48,223	69,057
減価償却累計額	27,234	36,178
工具、器具及び備品(純額)	20,989	32,878
有形固定資産合計	54,419	86,514
無形固定資産		
ソフトウェア	22,192	18,806
特許権	5,109	3,683
その他	158	5,678
無形固定資産合計	27,459	28,168
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	5,152
関係会社株式	-	5,617,453
敷金及び保証金	45,724	82,629
繰延税金資産	-	52,200
その他	320	-
投資その他の資産合計	76,044	5,757,436
固定資産合計	157,923	5,872,120
繰延資産		
株式交付費	-	21,935
繰延資産合計	-	21,935
資産合計	2,261,273	9,660,390

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,236	186,091
1年内返済予定の長期借入金	45,065	392,296
未払金	55,449	36,360
未払費用	17,556	12,042
未払法人税等	128,228	154,056
預り金	18,755	12,920
前受収益	12,580	16,095
リース債務	1,557	1,552
株主優待引当金	8,486	30,823
その他	34,311	34,692
流動負債合計	412,228	876,932
固定負債		
長期借入金	93,955	2,611,659
資産除去債務	18,215	26,233
リース債務	6,183	4,630
繰延税金負債	74,612	-
その他	499	374
固定負債合計	193,465	2,642,897
負債合計	605,694	3,519,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,256	2,374,409
資本剰余金		
資本準備金	184,756	2,325,909
その他資本剰余金	9,000	9,000
資本剰余金合計	193,756	2,334,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,016,962	1,427,953
利益剰余金合計	1,016,962	1,427,953
自己株式	-	174
株主資本合計	1,443,976	6,137,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208,140	-
評価・換算差額等合計	208,140	-
新株予約権	3,463	3,463
純資産合計	1,655,579	6,140,560
負債純資産合計	2,261,273	9,660,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,260,175	1,334,750
売上原価	1,591,046	1,914,391
売上総利益	1,013,129	1,426,358
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	216,962	240,257
業務委託費	94,375	150,643
減価償却費	10,397	11,324
その他	177,863	278,126
販売費及び一般管理費合計	499,598	680,351
営業利益	513,531	746,007
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	789	702
受取賃貸料	-	400
補助金収入	-	218
その他	39	105
営業外収益合計	842	1,443
営業外費用		
支払利息	491	12,690
株式交付費償却	-	3,538
資金調達費用	-	125,000
その他	46	73
営業外費用合計	537	141,301
経常利益	513,836	606,149
特別損失		
固定資産除却損	2,13	2,413
減損損失	3,11,650	-
投資有価証券評価損	-	24,847
特別損失合計	11,663	25,260
税引前当期純利益	502,172	580,888
法人税、住民税及び事業税	166,109	204,851
法人税等調整額	7,591	34,953
法人税等合計	158,518	169,897
当期純利益	343,654	410,990

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		495,345	41.9	568,464	44.1
外注加工費		540,634	45.8	537,147	41.7
経費		145,428	12.3	183,806	14.3
当期総発生費用		1,181,407	100.0	1,289,418	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,184		45,676	
当期仕入高		371,830		439,097	
営業投資有価証券売上原価		77,300		147,000	
たな卸資産評価損		-		39,920	
合計		1,636,722		1,961,111	
期末仕掛品たな卸高		45,676		46,720	
売上原価		1,591,046		1,914,391	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
システム関連費(千円)	22,104	29,609
賃借料(千円)	24,287	38,884
減価償却費(千円)	16,456	14,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	225,743	177,243	9,000	186,243	673,308	673,308
当期変動額						
新株の発行	7,513	7,513		7,513		
当期純利益					343,654	343,654
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,513	7,513	-	7,513	343,654	343,654
当期末残高	233,256	184,756	9,000	193,756	1,016,962	1,016,962

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,085,295	-	-	3,463	1,088,758
当期変動額					
新株の発行	15,027				15,027
当期純利益	343,654				343,654
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		208,140	208,140	-	208,140
当期変動額合計	358,681	208,140	208,140	-	566,821
当期末残高	1,443,976	208,140	208,140	3,463	1,655,579

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	233,256	184,756	9,000	193,756	1,016,962	1,016,962
当期変動額						
新株の発行	2,141,152	2,141,152		2,141,152		
当期純利益					410,990	410,990
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,141,152	2,141,152	-	2,141,152	410,990	410,990
当期末残高	2,374,409	2,325,909	9,000	2,334,909	1,427,953	1,427,953

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	-	1,443,976	208,140	208,140	3,463	1,655,579
当期変動額						
新株の発行		4,282,304				4,282,304
当期純利益		410,990				410,990
自己株式の取得	174	174				174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208,140	208,140		208,140
当期変動額合計	174	4,693,121	208,140	208,140	-	4,484,981
当期末残高	174	6,137,097	-	-	3,463	6,140,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価

営業投資有価証券の売却額は売上高に計上し、営業投資有価証券の売却簿価は売上原価に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

繰延資産の償却方法

株式交付費

株式交付費償却期間(3年)にわたり均等償却しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」81,767千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」に含め、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,155千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」74,612千円として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストックオプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項(ストックオプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
仕掛品	45,676千円	6,800千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
関係会社株式	-	4,809,834千円
計	-	4,809,834

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金		90,000千円
長期借入金	-	2,820,000
計	-	2,910,000

3 保証債務

下記事業用建物賃貸借契約に対し、債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
株式会社トラストバンク(月額賃料)	-	420千円
計	-	420

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	-	174,982千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	-千円	153,651千円
計	-	153,651

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	13千円	413千円
計	13	413

3 減損損失

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社は以下の資産について減損を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	諸利用権	11,650千円

当社は、原則として事業を基準として資産グルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産を使用したサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定をしておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価格をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	5,617,453

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 9月30日)	当事業年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,235千円	15,095千円
一括償却資産	1,336	1,284
減損損失累計額	3,567	1,520
投資有価証券評価損	-	7,608
株主優待引当金	2,598	9,438
資産除去債務	5,577	8,032
仕掛品評価損	-	12,223
その他	615	2,400
繰延税金資産合計	20,930	57,604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	91,860	-
資産除去債務に対応する除去費用	3,682	5,403
繰延税金負債合計	95,542	5,403
繰延税金資産の純額	-	52,200
繰延税金負債の純額	74,612	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年 9月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	47,120	25,453	-	72,574	18,938	5,247	53,636
工具、器具及び備品	48,223	23,703	413	69,057	36,178	11,401	32,878
有形固定資産計	95,344	49,157	413	141,631	55,117	16,649	86,514
無形固定資産							
ソフトウェア	48,814	4,438	-	53,252	34,446	7,823	18,806
特許権	7,604	-	-	7,604	3,921	1,425	3,683
その他	200	5,565	-	5,765	86	44	5,678
無形固定資産計	56,618	10,003	-	66,622	38,453	9,294	28,168

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

内部造作

26,730千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	8,486	34,037	11,700	-	30,823

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL： http://www.change-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第16期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月26日 関東財務局長に提出
----------------	------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第17期第1四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	-------------------------

事業年度 (第17期第2四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	-------------------------

事業年度 (第17期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	-------------------------

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し	2019年5月15日 関東財務局長に提出
-------------------------	-------------------------

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年5月15日提出上記(4)の有価証券届出書の訂正届出書であります。	2019年5月22日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	-------------------------

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。	2019年5月31日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月19日

株式会社チェンジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チェンジの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社チェンジが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

株式会社チェンジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジの2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。